

出席委員 尾崎委員長 中川副委員長 大浦委員 脇坂委員 青山委員 角川委員
竹原委員 古沢委員 浦田委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 伊東教育長 石坂総務部長 網谷
産業民生部長 岩城建設部長 菅沼会計管理者 上田教育
委員会事務局長 櫻井総務課主幹 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 高川局長補佐

午前10時00分開会

尾崎委員長 ただいまから、決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件の審査に入ります。

それでは、別紙の現地視察日程表に基づき、この後、2か所の現地調査を行います。

委員の皆様は、現地視察終了後、この大会議室に戻っていただき、委員だけで指摘事項等について協議したいと思います。

なお、委員長、副委員長及び事務局でまとめた指摘事項の素案を各委員に配付してありますので、加筆や修正などがあれば、後ほどの協議の場でお申出ください。

また、その後、午後1時から証拠書類審査を行います。おおむね2時間程度の書類審査を行います。午後3時30分頃から、大会議室において討論、採決を行います。その後、市長への審査講評を行います。

なお、討論をご希望の方は、午前中に事務局までご連絡ください。

暫時休憩します。再開は午後1時からです。

午前10時02分休憩

(現 地 視 察)

午後0時54分再開

尾崎委員長 休憩前に引き続き、ただいまから会議を再開いたします。

各会計決算の証拠書類審査を行います。

途中、休憩も入れていこうと思いますが、午後3時頃をめどにして審査していただけ

ればと思います。その後、採決に入ります。

(証拠書類審査)

尾崎委員長 決算特別委員会へ審査が付託され、4日間にわたり令和2年度の各会計決算等の審査を行ってきましたが、おおむね審査が終了いたしました。

これより討論に入ります。

討論をご希望される委員の方はお申出願います。

(討論する者なし)

尾崎委員長 お申出がないので、討論を終結し、これをもって審査を終了したいと思います。

なお、審査に当たり、個々に指摘した事項及び全庁的に取り組む事項については、今後なお一層の検討を要望する旨として、別紙「今後改善を求める事項」を付することといたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第48号から議案第56号の9議案を一括して採決を行います。

議案第48号 令和2年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第49号 令和2年度滑川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第50号 令和2年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第51号 令和2年度滑川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第52号 令和2年度滑川市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第53号 令和2年度滑川市水道事業会計決算認定について

議案第54号 令和2年度滑川市下水道事業会計決算認定について

議案第55号 令和2年度滑川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第56号 令和2年度滑川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定または可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

尾崎委員長 賛成全員。よって、認定または可決すべきものと決定いたしました。

午後3時30分採決

尾崎委員長 これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

なお、引き続き審査講評を行います。

午後 3 時30分閉会

令和2年度滑川市議会・決算特別委員会（審査講評）

令和3年9月22日

午後3時30分

大会議室

藤名事務局長 それでは、ただいまから、令和3年9月市議会定例会において決算特別委員会に付託された9議案について、委員会から市長へ講評を行います。

尾崎委員長からお願ひいたします。

尾崎委員長 令和3年9月市議会定例会において、決算特別委員会へ審査を付託され、9月15日、16日、17日及び本日22日の4日間にわたり、令和2年度の各会計決算審査などを行いました。

本日、これをもって審査を終了し、付託された案件、議案第48号 令和2年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第56号 令和2年度滑川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの9議案については、先ほど賛成全員で認定または可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たり個々に指摘した事項及び全庁的に取り組む事項については、今後なお一層の検討を要望する旨として、別紙「今後改善を求める事項」を付することとし、朗読にて説明いたします。

令和3年9月22日

決算特別委員会における今後改善を求める事項

令和3年9月市議会定例会において、令和2年度滑川市一般会計及び各特別会計並びに企業会計について、決算特別委員会へ審査を付託され、9月15日、16日、17日及び本日22日の4日間にわたり、審査を行いました。

市の各事業、各課の取り組みについては、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業の中止や縮小、施設等の利用率の低下が見られたものの、高く評価できるものが多くあり、敬意を表するとともに、今後においても期待するところであります。

決算特別委員会における様々な意見等の中から、市政のさらなる発展を願い、市議会として以下の点について改善を求める事項として提言します。

[歳入]

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から、市税等の減収、施設利用者の減少など、歳入全般にわたり減収が見込まれる。あらゆる歳入の確保に努められたい。
- 2 市税（住民税・固定資産税・軽自動車税等）、国民健康保険税、介護保険料、上下水道料、市営住宅・定住促進住宅家賃等については、不納欠損とならぬよう、滞納額が小さなうちから早期徴収対応に努められたい。特に、悪質な案件については、負担の公平性の観点から、一層厳しい対応策を検討されたい。

[歳出]

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で財源不足が予想されることから、事業効果を見極め、適切に予算編成されたい。
- 2 公共施設の維持管理に際して、公共施設等総合管理計画等に基づき、計画的な点検管理を行い、施設の長寿命化に努め、施設総量は公共施設総合計画を遂行しつつ削減に努められたい。
- 3 予備費の使い方（使用）について、緊急を要するなど突発的な対応ができるよう、財政調整基金との住み分けを行い、適正に財政出動を行われたい。
- 4 今後の行財政運営に鑑み、各課により徹底した事業評価の見直しを図るとともに、最小にして最大の効果を創出するよう努められたい。また、時代の変化に合わせ総合計画の検証・見直しも図りつつ新規事業を検討されたい。
- 5 各基金の積立・取崩しは、その基金の用途、目的、今後の見込みを踏まえ、適切に扱われたい。また、寄付を積み立てる基金に関しては、寄付者の意に沿うよう効果的に運用されたい。
- 6 公共工事における予算編成に際して、社会・経済状況の変化による資材・人件費等の変動に留意しつつ入札・施工に影響を与えることのないよう努められたい。
- 7 今後の新型コロナウイルス対策について、国、県の助成のほか、市単独予算の創出も考えながら、本当に困っている市民、企業への支援策について進められたい。
- 8 みのわテニス村周辺の環境整備について、公園緑地課所管の市内公園施設同様、適切に管理されたい。
- 9 コロナ禍のもと、がん検診等の受診率が低下している。感染対策に注意しながら、受診率の向上に努められたい。
- 10 コミュニティバス「のる my car」について、高校生等のニーズ把握をし、通学時に

利用してもらえるようにする等、公共交通に期待する市民ニーズを的確に捉え、バスの小型化・デマンド方式の導入の検討・時間・路線・通勤通学・通院等の更なる利便性向上に努め、病院や買い物など目的に特化したコースなど、これまでになかった取り組みも含めて、効果的な運営となるよう検討されたい。

- 11 マイナンバーカードの取得について、今後、身分証明や保険証等として、行政手続きに必要不可欠なカードとなることから、国の目標である令和4年度まで取得率100%を目指して、更に積極的な取得促進施策を検討されたい。
- 12 農林水産業等の第一次産業の活性化のため、なり手不足の解消とブランド化に努められたい。
- 13 子どもたちの学習環境が大きく変化することが予想される。小中学校に整備されたタブレットや図書等を効果的に活用し、子どもたちの一層の学習環境の向上に努められたい。
- 14 郷土芸能や伝統文化に触れる機会が少なくなっている。ケーブルテレビ等各種媒体を活用し、新たな担い手の育成、活性化につながるよう市民協働・連携の強化に努められたい。
- 15 消防団員の充足について、一層のPRや報酬の見直しを行うなど、人員の確保に努め、自治会・企業・団体等にも協力を呼びかけるとともに各分団の配置、並びに各地区の消防団員の定数の見直しを検討されたい。

以上です。

藤名事務局長 それでは、市長からご挨拶をお願いいたします。

上田市長 4日間にわたり慎重に審査をいただきまして、ありがとうございました。

議員の皆さんにおかれましては、今期最後の決算委員会であったわけでありまして、今伺いました指摘事項やいろいろなご意見は、我々のあしたに生かすための指摘だということで、一生懸命また頑張ってまいりたいと思っております。

私、冒頭にちょっと乱暴なことを言いましたが、随分きれいにまとめてあるので、その点は申し訳なかったと思いますし、感謝申し上げたいと思います。委員長、ありがとうございました。

何分にもコロナということありますので、何だか知らないけど、市町村間競争みたいことになっていて、私、ちょっと困っているところがございます。おまえのところのまちは若い者、俺のところのまちは年寄り、俺のところのまちは教育関係だということ

で、何かそれぞれやっておりますけど、もともと出ているところは、出所は国対県でありますので、市町村間競争みたいなことは本当はタブーだと思いますけれども、それだけに振り回されないように、確実にこれからもやって、市民の体のこと、心の健康、併せて頑張ってまいりたいと、このように思っておるところでございます。

税の徴収しかしり、しっかりとまた頑張ってまいりたいと思いますし、使い道については、市民が求めるところを追求しながら、しっかりと市民に応えたいと思っています。

それから、行政全体の効率化を目指し、また頑張ってまいりたいと思っています。

本当に皆さん、ありがとうございました。

以上でございます。

藤名事務局長 ありがとうございました。

以上で審査講評を終了いたします。

お疲れさまでございました。

午後4時41分閉会